破産手続終結

平成２３年（フ）第１２６号
千葉県勝浦市上植野745番地３、申立時の住所千葉県勝浦市墨名485番地126
破産者　瀧口けい子
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第１０２６９号
神奈川県横浜市青葉区奈良町2998―50
破産者　松本都志夫
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７６７号
東京都江東区塩浜１丁目５―30―105
破産者　水野　　博
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５４８号
東京都練馬区豊玉南３丁目９―４
破産者　奥秋　亮裕
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２６５３号
東京都中野区江古田３丁目９―13
破産者　村山　　隆
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０２２号
東京都葛飾区柴又７丁目14―23―203、開始決定時の住所東京都葛飾区柴又７丁目14―23―206
破産者　吉田　有子（旧姓佐竹）
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２９３号
東京都江東区東砂３丁目29―17―301
破産者　加藤　　誠
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８２６号
千葉県市川市鬼高３丁目４―18―208
破産者　田中　正清
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８２９号
東京都足立区大谷田４丁目17―13―101、開始決定時の住所東京都豊島区駒込１丁目34―５―401
破産者　藤澤千慈子
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６９号
千葉県船橋市北本町２丁目42―１―607
破産者　遠藤　博文
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２３号
東京都港区高輪２―15―15―308、住民票上の住所東京都江東区有明１丁目４―11―2119
破産者　野竿　有作
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１３号
東京都江戸川区東葛西５丁目２番18―514号
破産者　小川貿易有限会社
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１４号
東京都江戸川区中葛西７丁目８―16―101、開始決定時の住所東京都江戸川区東葛西５丁目56―５
破産者　小川　満孝
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２４号
東京都荒川区町屋２丁目16―６―205
破産者　伊藤　英夫
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５３号
東京都新宿区天神町85番地
破産者　有限会社黒沢封筒
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５４号
東京都文京区目白台２―２―18、開始決定時の住所東京都新宿区天神町85
破産者　黒澤　菊雄
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２１号
東京都板橋区前野町４丁目61―10
破産者　井澤　正男
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６８６号
東京都港区浜松町２丁目６番８号
破産者　ユニコン・エンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８６７号
埼玉県吉川市小松川504、商業登記簿上の本店所在地埼玉県吉川市小松川624番地
破産者　株式会社フルイチ
1　決定年月日　平成24年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部